

令和3年度第3回秦野市障害者支援委員会議事録

日 時	令和4年2月24日(火) 午前10時00分～11時30分
場 所	秦野市教育庁舎3階大会議室
議 題	(1) 第6期秦野市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について (2) 秦野市障害者支援懇話会部門報告について (3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場について (4) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター活動報告について (5) その他
出席者	別紙「委員名簿」のとおり

1 開会

2 会長あいさつ

皆さんおはようございます。年度末のお忙しい時にお集まりいただきありがとうございます。コロナウイルスの関連では、まん延防止等重点措置期間が解除されたというところですが、まだまだ新規感染者の方もいらっしゃるというところで、不安な日々をお過ごしのことと思います。3回目のワクチン接種に関しましては、今回も障害福祉課の特段のご配慮をいただいたということで迅速に対応いただきました。改めてこの場を借りて、障害福祉課にお礼を申し上げたいと思います。4回目のワクチン接種という話も聞こえてきていますが、その際には引き続き障害福祉課に（優先接種の）お願いしたいと思いますのでよろしくお願ひします。今回は今年度最後の委員会になりますが、任期は来年度まで続いておりますので、来年度に向けてという中ではまた皆さんのご意見を頂戴したいと思ひますので、本日も忌憚のない意見をよろしくお願ひします。

3 諮問

池田担当課長：本日、秦野市障害福祉計画（第6期）及び秦野市障害児福祉計画（第2期）についての諮問があります。本来であれば市長から本委員会に諮問すべきところですが、本日は所用により出席することができませんので、福祉部長から諮問書をお渡しいたします。今お手元に配布させていただきました諮問書の写しをご覧ください。

古尾谷部長：それでは諮問させていただきます。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項等の規定に基づき、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画案を作成いたしましたので、貴委員会の答申をいただきたく、諮問をいたします。秦野市障害者支援委員会 会長 伊藤崇博様 秦野市長 高橋 昌和。

3 議事録署名人

【中村委員を選出】

4 議事

【進行は伊藤会長】

(1) 第6期秦野市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について

【事務局・草山課長代理より、資料1に基づき報告】

昨年11月16日の第2回支援委員会にて計画の骨子案を提出させていただき、委員の皆様からご意見・ご提案をいただきました。いただきましたご意見等による計画変更箇所につきましては、一部文言修正等はありませんでしたが、計画の目標値や見込み量に変更はございませんでした。その後、庁内への意見照会、また神奈川県との目標値や見込み量の調整を経て、計画案とし、1月29日から2月28日まで市民の方へのパブリックコメントを実施し、また同じく、1月29日から3月7日まで市議会議員の皆様へ意見募集という形でご意見をいただきました。お手元の資料1、障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリックコメントの実施結果についてという資料をご覧ください。まず、1の市民からのご意見につきまして、件数は2名の方から16項目に渡るご意見・ご提案をいただきました。ご意見に対する回答につきましてはのちほど説明いたします。続いて、市議会議員からのご意見につきましては、6会派から27件のご意見・ご提案という形でいただきました。こちらにつきましても内容については後ほど説明させていただきます。3の提出された意見の内容及びその取扱い等について、こちらはいただきましたご意見等への対応を含む計画への反映状況をまとめたものになります。AからEまで5つに区分されています。いただいたご意見は合計で43件でした。そのうちA、意見内容を踏まえ、計画案を修正したものの件数は5件でした。B、ご意見の趣旨については既に計画案に反映されているものの件数は13件。C、計画を推進する上で参考にさせていただくものという内容につきましては、同じく13件。D、計画案には反映できないものとして判断させていただいたものは3件。Eはその他感想やご質問ということで9件となっています。資料1-1をご覧ください。パブリックコメントでの市民からの意見等の一覧となっています。時間の都合上、主だったご意見をご説明させていただきます。資料の見方ですが、初めに計画案の該当する章を示してあります。続いてご意見等の内容、対応区分であるAからEの表記、最後にご意見等に対する市の回答、考え方というようになっています。まず1ページ目ですが、No.1から5につきましては、全て言い回しや脱字等表記のご指摘で、全て修正対応いたしましたので区分はいずれもAとなっています。次に2ページ目のNo.6をご覧ください。こちらは前期の第5期計画における地域移行者数など各目標値について実績や評価、またそれを踏まえた課題などに対する検証を計画で示していくべきだといった内容になっています。前回11月の支援委員会におきまして、前期計画の振り返りということで、皆様には実績、目標値、見込み量を下回った理由、また上回った理由などを説明させていただきまして、第6期の計画に反映させていただく内容をご説明させていただきました。そのため、ご意見を参考に次期計画では記載について検討させていただきたいと考えておりますので、

区分についてはCとさせていただいています。また4ページのNo.15におきましては、障害児計画に対して同様の検証や実績の表記を載せていくことについてご意見をいただいています。続いて、資料1-2は市議会からの意見の一覧になります。同様に主だったご意見等をご説明します。3ページ目No.8をご覧ください。福祉施設からの一般就労への移行ということで、障害者の自立や地域生活への移行を進めるための就労支援について、本市ではぱれっと・はだのがあるという強みを生かして、一人でも多くの障害者の方が就労に繋がる支援に努めていただきたいというご意見があります。これについては、計画の中で、ぱれっと・はだのを中心として障害者の雇用や生活支援も含めた総合的な就労支援に向け取り組んでいくことを計画案に示させていただいていることからBに区分しています。続いて、6ページのNo.18をご覧ください。こちらは発達障害の疑いのあるお子さんに対応に関して、早期発見・早期対応の必要性を踏まえ、支援体制の充実を求めるご意見となっています。こちらは計画の第2部における障害児福祉計画の全体を通じて、その取り組みが反映されているものとして考えています。次に7ページ目、No.22になります。計画策定、また計画の進行を管理する上で、常に障害者目線により障害者を尊重し、障害者が一人の個人として認められるような生き甲斐を見出すことができる、また親なき後住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるような取り組みをお願いしたいといったご意見になっています。当事者目線に立った支援やサービスの提供が図られるように取り組んでいくということについては、計画の基本的な視点において位置づけている内容となっているものです。8ページ目、No.27について、計画がすでに今年度が3年計画の1年目で実質あと計画が2年間ということから、障害者の方々に対する支援・施策がより充実したものになるよう取り組んでいただきたいという内容です。ご指摘のとおり、計画期間の1年目がここで経過することになります。1年目となる令和3年度は国の基本指針に示された理念や考え方、目標に沿って障害福祉サービス等の提供体制の確保に取り組んでまいりました。引き続き令和4年度、5年度においても障害者への支援体制を確保し、地域生活を支えるサービス提供などの支援に努めることが計画案において示されています。主だったご意見等は以上になりますが、ご意見を踏まえて一部文言の表記の修正はございました。ただ、計画の目標値・見込み量には変更はなかったことをご報告いたします。

伊藤会長： ありがとうございます。本日の資料には計画書案を出していますが、委員の皆さんからは既にご意見を頂戴していて、それが反映されたものです。今回は、市民の皆さん並びに市議会委員の皆さんからのご意見に対しての内容の報告をいただきました。委員の皆さんからご説明の中で質問等あればお受けしますが、いかがでしょうか説明にもあった通り、県の作業が遅れており、修正等が入ることもご了解いただきたいと思います。委員の皆さんには積極的に意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひします。

鈴木委員： 誤字を発見してしまったのですが、計画書の28ページの「生活援護」が「生活介護」だと思ひます。

草山代理： 確認が不足していました。ありがとうございます。

伊藤会長： そのほかいかがでしょうか。お気づきの点等がありましたら、事務局へお願いします。冒頭で諮問を受けたので、これから諮問書を作成することになります。来週秦野市長に障害者支援委員会としての答申を行うという予定になります。答申書の作成をしなければならぬのですが、答申書の作成については、私のほうに一任していただけたというところでしょうか（異議なし）。では、答申書の作成に当たっては、委員の皆さんのご意見や今回の計画の理念を達成するために「障害者の自己決定を尊重すること」や、「地域の実情や社会の変革を踏まえて、障害福祉サービス等の充実を図ること」を要望事項として盛り込んでいきたいと思えます。この辺り答申書で取りまとめて来週秦野市長に答申するという予定となっていますので、答申した後に答申書の写しを改めて皆さんに配布したいと思えます。その際に合わせて正式に作成した冊子を委員の皆さんに配布するので改めてご確認いただければと思えます。

(2) 秦野市障害者支援懇話会部門報告について

【大永部門長より、資料2-1に基づきこども部門について報告】

(2)の重点事項は医療的ケアが必要なケースの課題、はぐくみサポートファイル、事業所間の情報交換から支援の質の向上を図るという3点がありまして、具体的な活動としては4つです。まず1つ目、はぐくみサポートファイルは現時点で1593冊の配布となっています。2つ目、医療的ケアが必要なケースの課題ということで、昨年11月の本委員会にて当部門の下に医療的ケア児の協議の場「医療的ケア児支援者情報連絡会」を置くことが承認されました。今年2月2日にオンラインで第1回の連絡会を開催しました。事務局は丹沢自律生活センター総合相談室の瀬戸さんをお願いしています。出席者は神奈川病院、秦野養護学校、リノア秦野、あじさい、つるかめ訪問看護ステーション、鶴巻訪問看護ステーション、訪問看護R-station、障害福祉課、教育指導課、こども家庭支援課、保健福祉事務所、なんでも相談室、湘南西部圏域ナビ。約2時間にわたり意見交換を行い、主な意見を抜粋しました。概要としては、医療的ケア児の情報を、医療機関、健診、保健福祉事務所、訪看、学校などから提供してもらい障害福祉課が集約。障害福祉課はこの連絡会の事務局の瀬戸さんと共有をしたうえで、連絡会で協議、コーディネーターを中心とした支援チームと連携を図りながら進めるといったものです。実施の数としては、研修修了者が5名。一方で、未就学児の実態調査の結果、医療的ケア児は1桁程度ということが判明しました。ただ、手帳を所持しているお子さんは約2割で、残り8割はサービスを利用されていないため、相談支援専門員は担当者になれないという現実があつて、実際はコーディネーターが中心となって支援チームを作る必要があります。一方で、このコーディネーター研修を終了している方は看護師が多く、看護師業務とコーディネーターを兼務するのは難しいのではないかと意見も多数出されました。また、報酬

の在り方として、具体的な支援について報酬をつけるのか、あるいは支援者支援・地域支援に報酬をつけるのかといった点は今後議論が必要となっています。このような意見がありまして、まずは第1回連絡会を開催したという報告になります。次に3番目、通所支援事業所連絡会ですが、こちらも昨年11月の本委員会において承認をされましたので、まず弘済学園の「わくわく」が事務局となって、市内の放デイ事業所に案内を送付し、3月7日に放デイの集まりを開催しました。ご参加いただいたのは、リノア、あかり、きらりは一と、ファミリーキッズ秦野、秦野養護学校です。各事業所の見学会を同時進行で行っていくという方針となっていて、次回は5月20日にリノアで1事業所3名まで参加可能ということで事業所の見学会を含めて開催していくということになっています。同じく通所事業所の連絡会として、児発のあけぼの園が事務局となつてまず、部門の構成員であるあけぼの園、たんぼぼ教室と当園のお互いの事業所見学を企画しましたが、コロナウイルスが感染拡大しましたので、再開時期未定として延期となっています。なお、児発と放デイの双方を行っている事業所が多いので、3と4を効率よくリンクさせていく方向を模索しようと考えています。

伊藤会長： ありがとうございます。ただいま報告がありましたとおり、新たな組織として医療的ケアの連絡会と放課後等デイサービスの連絡会を今年度開催していただいたという内容です。ご質問等があればおうけします（質問・意見等なし）。

【濱田部門長より、資料2-2に基づき就労部門について報告】

まず1年間の重点事項として取り組んできたのが、就労支援サービス管理責任を対象に「就労定着支援事業所」のサービス内容の周知と活用に向けての研修会を開催するというところを目標に掲げ、その研修会後にせつかく皆様にお集まりいただいたので、工賃向上に向けた施設内製品の品質向上等々の意見交換もしたというところを念頭に活動をしてきたというところですが、コロナ禍の状況で開催にこぎつけられずというところでの活動内容の報告になります。前回この委員会にて研修会を2回にわたって日付と開催時間を変えて同じ内容で計画を立て、市内の事業所に案内を送付させていただきましたが、1回目は申し込み0人。2回目は企業にも積極的にというところで、企業担当者を講師として招集し、就労定着支援サービスの実例報告をしていただくというような形で再度周知をしたところ、資料の2枚目に参加のリストがついていますが、これだけの方の参加のお返事をいただきました。ただ、コロナのまん延防止等重点措置が出されているというところで、再度開催を延期し、現在開催ができておりません。リモート型研修ですと率直な意見が上がりにくいという判断をいたしまして、対面型研修会にこだわりすぎてしまったという反省がございます。リモート型研修のデメリットはあるものの、いち早く情報を伝え、共有していくことを念頭に置き、各事業所のリモート環境の確認を行い、改めて開催の案内を送付し、実施に繋がって行きたいと思っております。ただ、令和2年度末に実施したアンケート調査におきましては、今回のテーマに非常に高い興味を持っているとの回答を得ていた

のですが、実際の参加率は非常に悪かったということは、各事業所がギリギリの人数で運営を行っていることを踏まえると、研修会場に来て研修を受けるという体制がとりづらいつという現状があるということが考えられます。そういった状況の中でリモートで短時間の研修という方法で情報共有を図っていきたいというところで、まだ委員会としては正式に立ち上がる前なのですが、5月25日（水）にこの研修会をリモートで行うことを就労部門の中で決定しております。この就労部門ですが、令和4年3月9日に委員に集まっていたいて、話し合った内容です。そのほか、3月25日の日に委員にも集まっていたいて、令和4年度の活動についても具体的なところを話し合っているということで確認が取れていますので、その時に活動内容がより具体的なところが示されていくのではないかと考えています。

伊藤会長： ありがとうございます。来年度の研修についても併せて報告をいただいたところですが、ご質問等あればお受けします（質問・意見等なし）。来年度の研修には委員の皆さんもご都合がつくようでしたらご参加いただければと思います。

【小池部門長より、資料2-3に基づき相談部門について報告】

重点事項としては、「必要な方に必要な支援」を目指すというところと、相談支援専門員同士のつながりを強化して、チームで円滑に支援していく基盤を築いていくというところで1年間活動を行いました。活動内容ですが、第4回～6回の相談部門を開催し、第4回では、地域生活支援拠点の機能で緊急時の受け入れ、対応についてぱれっと・はだのからも状況について説明を受けています。全体としてですが、秦野市の相談支援体制の状況について、相談支援専門員の配置が難しいということと、相談支援事業所の数がここ数年変わっていないという課題について、どういった対応ができるのかというところで、セルフプランでの対応をせざるを得ないとの現状の中でそれを効率的、効果的に活用していくためには、サービス管理責任者等にも現状を理解していただく必要があるのではないかとこのところ話し合いが進められました。第5回はリモートで実施し、3月は相談事業所等連絡会をサービス提供事業所との合同開催をするという内容と、第6回は3月11日に相談部門を行いまして、今年度の取り組みについての振り返りと来年度どのような取り組みをしていこうかというところでは、事例検討、グループスーパービジョンを主にして一人一人の支援力を高めていくというところ取り組んでいけたらと思っています。あと連絡会の内容ですが、12月と2月と3月にそれぞれ開催しています。連絡会につきましても、3月の連絡会ではサービス提供事業所と合同開催をし、3月14日に保健福祉センターの多目的ホールで行いました。サービス提供事業所16事業所18名、相談支援事業所9名、併せて27名でグループワークを行いました。現在障害福祉課で相談支援体制のチラシを改めて、分かりやすい内容にしていこうということの説明と、セルフプランについても支給決定をするためには何が必要なのかという視点で、もう少し書きやすいようなものを示していければというところで、そのことについて意見交

換を行っています。グループワークの中で出た内容ですが、セルフプランはご本人が書かなければならないという思いがあったようですが、実際はそうではなくて、相談支援事業所以外が作成するといったところを知らなかったという情報があったり、そういった新たな気づきが得られたと思っています。また、この会にはサービス提供事業所にも来ていただいたのですが、支援委員会の組織図を皆さんにお配りして、今後サービス提供事業所の連絡会というの、部門の下についていますよと説明をさせていただいています。非常に皆さん期待されていたのでご報告させていただきます。

伊藤会長： ありがとうございます。ご質問等あればお受けします（質問・意見等なし）。

【岡西部門長より、資料２－４に基づき福祉サービス部門について報告】

活動内容、重点事項は資料（２）の３本を柱としていますが、活動に関しまして予定していた２回の部門の会議がそれぞれコロナの関係で濃厚接触者等が各事業所で増えたということで、２回とも３分の２が欠席という状態になるということで、WEBも含めて部門の会議は実施できておりません。それを補うという点で、書面等で共有し、次年度につなげていくという形になります。（３）に関して、①地域生活支援拠点に関しては、ぱれっと・はだのと引き続き情報交換や協力、連携を図ってまいります。４月に入ってから市内の生活介護事業所や、グループホーム（居住系）、日中活動、いわゆる就労系の主にサービス管理責任者の方に向けてWEBアンケートを実施する予定です。その中身に関しては、主に地域生活拠点機能の中で、緊急時の受け入れ体制に関してどの程度把握されているかに関して、利用者の方が同居されているご家族の方に何かあった場合、あるいは虐待のリスク等があった場合に、緊急一時の機能に関してどのように捉えられて、あるいは理解をされているかといったことについてポイントにおいて、あまり多くならない項目設定の中で実施していく予定です。今部門事務局の中で最終案を調整していて、市の担当とも確認をし、部門の委員の方にも合意をいただければ、年度初めになって各事業所が落ち着いた頃合いを見計らって実施をさせていただきます。アンケートでは、先ほど相談部門の小池委員からもご説明がありましたが、サービス管理責任者の連絡会の中身について、興味関心のあるテーマ、また開催に当たってはWEBという形式が次年度も必要となるかと思いますが、対面にした場合の事業所としての参加しやすい時間や曜日といった点も併せてアンケートの中で確認をして進めていく予定となっています。２点目の緊急時の受け入れに関しましては、短期等のいわゆる箱型がメインとして考えられやすいのですが、有事に一番ご本人が安心するという点では、自宅という意見も今年度の部門の中での意見交換、あるいはぱれっととの情報共有の中では確認されておりますので、色々なコーディネーター等の機能もありますが、普段ガイドヘルパー等色々な在宅の支援も含めて、ご本人の顔なじみ、安心できるヘルパーが対応する場合、どのような対応や評価が考えられるか、こちらについては事例を集めています。その事例をもとにこの部門の中で考えられる可能性を整理して、こちらの委員会

に報告したいと考えております。最後3点目の移動支援も含めて日中一時支援事業に関してアンケートを実施しておりまして、資料は1月19日付けで日中一時支援事業所の方に対して出した説明文となります。こちらの文章の6行目①から②日中一時支援、移動支援というところで、部門の内容について説明させていただいたうえで、事業の実態とそれに係る運営上の課題について意見をいただくという趣旨でWEB（Google）を活用して実施をさせていただいています。対象事業所は秦野市の障害制度ガイドブックに掲載されている日中一時支援事業所の中で所在が秦野市にある事業所20か所を対象に実施をして、回収率は6割ということで、全体を評価できるという点では少し少ないですが、回答のあった内容に関してまとめは終わっていて、部門の委員の中でも共有して、次年度の委員会の中では結果を報告書も含めて内容を簡単にご報告させていただきたいと思っております。こちらのアンケート項目に関しましても資料として3ページにわたり、シンプルですが記載してありますので、後ほどご確認いただければと思います。基本的に学齢期のお子さんが放課後の過ごしであったり、長期休みの過ごし、あるいは放課後等デイサービスを利用しながらの、成人の方ですと生活介護等を利用しながらの、個別給付では対応しきれない部分での隙間を埋める対応というところでは、日中一時支援に関して、単純にご家族のレスパイトも含めて十分意味のある事業ではあるのですが、それ以上に各事業所では利用されているお子さんや成人の方であっても、利用時間の中の活動や余暇の過ごし等について色々な工夫をされているということが見えてきました。それに関しての報酬というところでは、自立支援給付等の定期的な報酬改定とは異なって、報酬改定が行われていない中では、人件費、最低賃金が上がる中で、人が人を支援するマンパワーがあつての福祉サービスが基本となりますので、そういった部分で運営の厳しさ等を指摘され、報酬を見直していただきたいといった意見も示されておりますので、まずは部門のほうで評価をしながら委員会に報告をさせていただきたいと思っております。

伊藤会長： 福祉サービス部門からの報告をいただきました。調査の報告は次回の委員会でということですが、いかがでしょうか（質問・意見等なし）。

【鈴木部門長より、資料2-5に基づき地域共生部門について報告】

地域共生部門はまん延防止等重点措置のため懇話会の開催はできておりませんので、次年度に向けてということでお話しさせていただきます。防災関連については、コロナが明ければ動き出すとは思いますが、総合防災訓練でのヘルプベストの着用による実演ということで、当事者の方を交えてシミュレーションを行っていきたくと思っています。保健福祉センターフェスティバルにつきましても防災課と連携をしながら、ヘルプベスト等の啓発活動を前回も行っておりますので、引き続き取り組みたいと思っております。防災講演会の啓発活動もブースなどを設けて関係者に伝える機会などをいただけたらと思っています。ヘルプベストの再周知ということで、広報や新聞等で掲載はありましたが、その1回きりなので継

続して再周知をしていくということと、ヘルプマーク自体の普及活動についても進めていきたいと思っています。個別避難計画のモデル作成については、1つモデルを作って今後につなげていけたらと思っています。また、次年度のテーマは12月の障害者週間に新たに広報に特集ページを1面ないし2面で計画するというので、こちらの内容については次年度の会議で精査していきたいと思っています。そのほか、差別解消や合理的配慮については当事者連絡会から前回上がってきたことを前回の支援委員会でお伝えしましたが、こちらは具体的にどのように市民の方や企業の方に当事者の声を伝えていくか検討していくということと、広報の特集等にかかしていかけたらと思っています。地域共生部門は以上ですが、私事ではありますが、任期半ばではありますが、今年度をもちまして退任をさせていただくことになりました。短い間でしたが、大変お世話になりました。3月29日に引継ぎを兼ねて部門を開催したいと思います。

伊藤会長： ありがとうございます。地域共生部門からご報告をいただきました。ヘルプマークについては議会からもご質問等があったようです。今回広報はだので特集ページを組まれるという予定もありますので、そのようなところも含めてヘルプマークの周知を様々な機会を通じて地域共生部門でもご検討いただきたいと思います。鈴木部門長が今年度で最後というご報告をいただきました。この間部門長としてご活躍いただいたことに感謝申し上げます。来年度というところでは、予定があれば事務局からご報告をいただきたいと思いません。

池田担当課長： 鈴木部門長の後任といたしましては、秦和会（成和会も兼務）の北森氏にお願いするかたちで進んでいます。

石川委員： 当事者連絡会のまとめ役をやっているのぞみ会の石川です。地域共生部門というと重点事項を見てもらっても分かるようにテーマの幅が広すぎて、当事者連絡会でも「何を検討するの？」ということが問題になっているような気がしています。差別解消や合理的配慮のほうにどうしても当事者としてはこちらに関心がいってもらいものですから、こちらの議論のほうは活発になっています。それが地域共生部門のほうでどのように取り上げられるのかというのが分からないのと、障害福祉課のほうから「こういうことについて当事者の意見をまとめてください」とかそういう提案があるとよろしいのではないかと考えています。

伊藤会長： 事務局からいかがでしょうか。

池田担当課長： 地域共生部門の所管の範囲が広くてというところでは、それぞれの部門が所管していただく計画の内容に合わせて、地域で事業をしている方たちに部門活動として計画を推進していただくことを割り当てているところです。その中で「何をしたらいいか」ということについては、部門の中で今年度このようなことを重点的に取り組ん

でいくということをあげていただけて取り組んでいるのが現状なので、当事者連絡会としては差別解消や合理的配慮について地域で起こっている内容をあげていただけてということをおっしゃるのですが、こちらから「こういうことをお願いしたい」ですとか、「当事者の意見を聞かせていただきたい」ということがあればこちらからもお願いしたいと思っておりますし、先ほど会長から言われたヘルプマークを周知するためにはどういったところに働きかけたらいいというようなことは是非ご意見いただきたいと思っております。ヘルプマークの周知や啓発については全ての部門に意見をくださいと言ったところではありますが、当事者連絡会のほうでもそのことを取り上げていただけたらと思っておりましたが、特別このことということがあればお聞きしたいと思えます。

伊藤会長： 当事者連絡会は3障害様々な当事者がいらっしゃると思えます。その中で様々なご意見を頂戴しながら部門のほうで検討していただいて、必要な内容等を支援委員会へ提案していただくということですが、色々なご意見をいただいて、部門で優先順位等の整理をしていただくという流れになると思えますので、できるだけご意見をお気になさらず言っていただいて、所管事項については障害者福祉計画の中から整理をしています、実際に現場の皆さん、当事者の皆さんや、従事者の皆さんなどから意見をどんどんいただきながら提案していくと考えておりますので、これからもよろしくお願ひします。

各部門全体を通して、コロナ禍において活動ができなかったというところもあろうかと思えます。またオンライン等で開催をし、新たな取り組みという中では工夫しながら活動をしていただきました。来年度に向けてということで、各部門等でも具体的な話をしたところもあると思えますが、各委員の皆さんにも「こういったテーマで調整をしてほしい」ということを遠慮なく頂戴いただけたらと思っておりますので、お気づきの点等がありましたら、事務局に言っていただければと思えます。

(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場について

【事務局・長山より、資料3に基づき報告】

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場」につきまして、前段としてお話ししますと、協議の場を懇話会の部門の中に設置するという検討が令和元年度の支援委員会でありましたが、結論として令和2年度より協議の場を市独自で組織することになったという経過もありますので、年間の取り組みを支援委員会で報告させていただくことになっています。

それでは、まず令和3年度の取り組みについて説明します。今年度の協議

の場は、令和3年10月14日に実施し、ピアサポーター3名、保健福祉事務所1名、地域活動支援センター4名、本日まで出席いただいている家族会の石川委員、民生委員の中村委員、教育指導課2名にご出席いただき、「ピアサポートの活用」「普及啓発」に係る事項について現状の課題及び解決方法について協議をしました。

本市の現在のピアサポート活動や普及啓発活動については、資料3の2枚目「協議の場」の資料に内容を記載していますので、この場での説明は割愛させていただきます。

この協議の場で話し合われた概要は、資料の3枚目の実施報告にまとめています。ピアサポート活動は、専門職にはできない当事者目線の体験談や助言、教育現場・家族等への有効なアプローチが期待できる一方、認知度が高いとは言えず、更なる活動の普及啓発が必要ということを共有させていただきました。

この協議の場を受けて、資料3の1枚目の1の(2)になりますが、協議の場の感想や意見、ご出席いただいた機関でのその後の取り組みを聴取するアンケート調査を実施しました。今年度2回目の協議の場の開催も検討しましたが、新型コロナ感染拡大防止の観点から実施はせず、ピアサポーター運営委員会や月に1回開催される「ピアのつどい」でピアサポーター、地域活動支援センターとともに活動の充実に向け協議を重ねています。なお、このアンケート調査の結果は本日の資料3の最終ページに添付させていただきました。本日出席をいただいている委員の皆さんに関連する内容をいくつかご紹介すると、

- ・協議の場がきっかけで保健所主催の「精神科病院連絡会議」へピアサポーターが参加し、活動紹介ができたという具体的な動きにつながったという成果
- ・義務教育段階での精神疾患について正しく知る取り組みに期待するといった意見
- ・障害者支援委員会の各部門の委員にオンラインイベント「ボイスピア」、今年は8月6日に開催予定ですが、などの行事に参加をしてもらおうのかという意見
- ・警察の生活安全課と関係を持ち、地域に迷惑をかける障害者ではなく、「ケアが必要な困っている人」だと理解してもらい取り組みが必要との意見

以上は一例ですが、協議の場の振り返りとして様々な意見が寄せられましたので、挙げられた意見は令和4年度に引き継いでいきたいと思っております。

そして最後に令和4年度の取り組みについて、資料3の1枚目の2になりますが、本協議の場の実施がきっかけとなり、毎月のピアのつどいやピア学習会において、ピアサポーターや事務局でピアサポート活動のよりよい運営について意欲的に協議をしています。ピアサポート活動として定期的に行っているみくるべ病院の訪問では、入院患者が「地域での具体的な生活」のイメージがわいていないとの課題があげられ、ピアサポーターの伝える方法や

内容についても、今後協議をしていく予定となっています。また、先ほども触れたオンラインイベント「ボイスピア」も年々、創意工夫により普及啓発や当事者交流の場として好評を得ています。

以上のことから、令和4年度においてもピアサポーターが活躍する場の創出・拡大について検討するなど、ピアサポートの更なる活用を推進するための体制整備に係る事項を継続して協議をすることとします。「にも包括」の協議の場に関する報告は以上となります。

伊藤会長： ありがとうございます。事務局から説明をいただきましたが、皆さんの方からご確認、ご質問等あればお受けします（質問・意見等なし）。

(4) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活支援センター活動報告について

【千葉アドバイザーより、資料4に基づき報告】

まず表面の圏域相談支援ネットワーク会議についてご報告させていただきます。こちらでは、障害福祉計画の基本指針に相談支援体制の充実・強化が新たに追加されたということを受け、ご参加されている圏域内市町行政、委託相談の皆さんと一緒にどうやったら相談支援の充実・強化を更に進められるかを意見交換させていただきました。その中で今後の対策として下段に記載がありますが、相談支援事業所、相談支援専門員を増やすためのアイデアが複数出ているということをご報告させていただいています。裏面は重心・医療的ケア支援ネットワーク会議ということで、こちらは医療的ケアが必要な成人又は児童の方の協議を開始して10年以上経っていますが、今話題となっている医療的ケア児等コーディネーターの配置について各市町の状況を当たっていますが、おおよそ令和5年度からの配置開始を各市町が考えているということが確認できたというところです。配置の仕方については、うちの圏域は他の圏域と少し違っているという特徴がありまして、この10年来圏域内で様々な課題を整理する中で、現場に困っている親御さんたち、お子さんたちを直接サポートする体制がなかなかないということで、先ほど大永部門長からも「コーディネーターは直接チームの中に入って、支援体制を作っていくものだ」という話がありましたが、その認識がうちの圏域内では共通のものでして、これまでの議論の中で市町と課題を確認してきたという背景があるのではないかと考えています。対比して、他圏域では圏域配置ということで、コーディネーターを圏域に配置し、直接支援に入らずに助言だけ行う方向で県の主導で進んでいます。当圏域内では個別支援をしっかりとやっという方向で圏域内市町が進んでいるといった状況です。資料にはありませんが、2月16日に第2回の圏域協議会を開催させていただきました。伊藤会長からも各部門の取組みについて圏域内の市町に発信していただいたところですし、ばれっと・はだのの山口常務からも緊急の受け入れについて新年度から新しい取り組みが始まるというところを発信していただきました。この緊急時の受け入れに関してはどこの市町もなかなか体制を組めないというところで、秦野市がいち早く取り組みを開始されるということで圏域内の市町に対する影響も多いのかなと考え

ているところです。関連するところでは「あんしんネット」という事業もございまして、こちらは各圏域にあるのですが、うちの圏域はソーレ平塚で実施しているということです。こちらは、県と各市町から委託を受けてやっているのですが、令和4年度から県の委託費が相当削減されるというお話しになっています。そして、令和5年度から県の委託費はなくなるそうです。現状を考えてみますと、「あんしんネット」が圏域内で果たす役割ですが、医療的ケアが必要な方の緊急受入れの対応が長らくできなかつた状況ではあったのですが今はできています。令和3年度中は看護師を毎日配置して緊急受入れをされているということで、年末年始に実際にそういった事例もあったということです。ところが、県のほうは事業を撤退してということで、令和5年度以降医療的ケアが必要な方の緊急受入れ体制が、うちの圏域内ではどうなっていくのかというところの議論がこれからとなっています。ですので、ナビの方から事務局の平塚市にこの件について、令和4年度中に圏域内市町と県も含めて改めて協議の場を設置して見通しをつけた方がよろしいのではないかと提案をしているところですので、新年度に入ってそういった動きが出るのではないかと考えております。

伊藤会長： ありがとうございます。ただ今圏域ナビの活動報告をしていただきましたが、確認等はよろしいですか（質問・意見等なし）。

(4) その他

【事務局・草山代理より日中サービス支援型グループホームの開設状況について報告（資料なし）】

令和2年度の支援委員会においてご協議いただきました2法人につきまして、1つ目(株)スターホームのグループホームにつきましては、昨年8月に鶴巻北1丁目に定員20名で開所しています。2つ目の(株)ゆうわソサイエティのグループホームが同じく9月に東田原のくずは台団地のすぐ近くに定員10名で開所しています。入所状況につきましては、直近の2月1日の状況になりますが、鶴巻北のグループホームについては、秦野市援護の入居者は6名、市外自治体の援護の入居者が4名、合計10名が利用されているという状況です。くずは台団地のほうのグループホームですが、秦野市援護の入居者が現在は2名のみ利用しているということで、なかなか入居が進んでいないということです。また、昨年5月令和3年度第1回支援委員会においてご協議いただいた(株)サードステージの羽根のグループホームにつきましては、今年の6月に定員20名で開所予定ということで手続きを県と進めているということです。なお、日中サービス支援型のグループホームにつきましては、国の指定基準における規定により、地域に開かれたグループホームにすることにより、サービスの質の確保を図る観点から、開所後1年を目安に、またそれ以降1年ごとに支援委員会において運営等に関する評価にかけることになっています。今後開設した2法人については、県から評価を受けるよう通知がなされると思いますので、その場合は直近に開催される支援委員会においてその場を設けさせていただく形になるかと思えます。

伊藤会長： ただ今事務局から日中サービス支援型のグループホームについて

の経過報告をいただきました。今後評価をする機会があるということですが、なかなか入居が進んでいないという現実ですので、課題が色々あることと思います。その辺りを含めての厳しい評価になるかと思いますが、委員の皆さんにはその時にご意見等を頂戴したいと思いますが、何かこの時点で確認等がありますか（質問・意見等なし）。

5 閉会

相原副会長： 皆さんお疲れ様でした。21日にまん延防止等重点措置が解除されました、これから何をしていこうかと育成会でも考えております。今までしないことが当たり前になってしまって、前に進むにはどうしたらいいのかということのを改めて考えなければならない時で、「With コロナ」ということで、コロナに慣れてしまっただけではいけないんですけれども、うまくコロナと共存しながら活動をどう進めていくかというのは考えなければいけない時にきたのだと考えています。育成会でも毎月理事会を開いていたのですが、その中で、事業ができない関係上報告事項が少ない時に、色々な方を講師にお願いをし、勉強会をしてきました。今までできなかったような勉強会をして、これも良いチャンスだったと捉えています。先ほどからもピアサポーターの方の話が出ていたのですが、育成会でも同じ障害を持った親として申し訳ないのですが、「ピアサポーターとは何ぞや？」という方がいらっしゃると思いますので、ピアの方に来ていただいて、ピアの方のお気持ちを聞いて、どうしたら私たちも共存できるのかということのを勉強していきたくて考えています、ぱれっとにお願いをしているところです。障害を持った人がコロナというものをどうやって乗り越えていくのかということのを支援委員会で考えていかないと、ワクチン接種の時は市役所が全面的に頑張ってください、伊藤会長も色々とお話をいただいて優先的な枠の中で受けることができ本当に助かりました。そのように当事者の声を聴いてくださるところがあるということが秦野市の良いところだと実感しています。止めるのではなく、できることを考えていくというのがコロナ禍が明けた時の考え方だと思っておりますが、これからまん延防止等重点措置や緊急事態宣言が出た時に、止めていくのではなく進めていく方法を考えていくというのは、一つの団体ではなかなか難しいことだと思いますので、皆さんの知恵を借りながら、みんなでこれを乗り越えていく方法を考えていきたくて私自身思っています。支援委員会が開催されることによって、色々な意見が聞けるということ、これがもしオンラインになった時に、一方的に聞くだけになってしまったり、聞きづらかったり、意見が偏ってし

まったりするのが、実際に出席して見受けられると思っています。
この支援委員会もできる方法を考えていくというのも、みんなの知恵の出し合いだなと考えていますので、コロナに負けず当事者団体も頑張っていきたいと思っていますので、皆さんもご支援をよろしくお願いいたします。今日はお疲れ様でした。

— 以 上 —

議事録署名人

会 長 _____

委 員 _____